

附属機関等の概要

(令和5年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市建築審査会
設置根拠	建築基準法第78条
設置の趣旨、必要性等	建築基準法に規定する同意及び同法に規定する審査請求に対する裁決についての議決等を行う
設置年月日	平成25年4月1日
所管事項	(1) 建築基準法に規定する同意及び同法第94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決 (2) 特定行政庁の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議 (3) 建築基準法の施行に関する事項についての関係行政機関に対する建議
公開、非公開の別	原則公開(建築基準法第43条第2項第2号に規定する同意案件のみ非公開)
非公開とする理由	審議の内容に間取り等の情報も含まれており、その内容を公開すると、審査に係る個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため。
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第2号に該当
委員の人数・任期	5名 2年
委員の報酬等	会長9,500円/日額 委員9,000円/日額
所管部署	都市政策部建築指導課 047-712-6553
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
足立 順子	不動産鑑定士	
池田 道夫	弁護士	
北野 幸樹	日本大学生産工学部教授	
齋藤 千尋	明海大学不動産学部教授	
並木 常行	元千葉県職員	